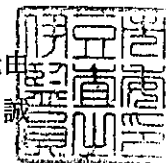


伊豆市監査委員 告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年3月30日

伊豆市監査委員 渡邊 光申
伊豆市監査委員 杉山 誠



記

1. 監査の期日：令和2年1月29日(水)
2. 監査の対象：市民部 市民課、税務課、環境衛生課、清掃センター
3. 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

(1) 市民部 市民課

① 市民窓口業務については、年々窓口業務が増加傾向にある中、任期付短時間勤務職員、臨時職員を配置し、窓口業務体制を確保している説明を受けた。証明・閲覧の本年度12月末までの総取扱件数は20,879件となり、窓口業務件数が多いことを確認した。適正な人事配置により市民サービスが落ちないように配慮願います。

旅券事務について、審査事務を除く申請と交付は県の権限移譲により年間600件程度の申請・交付件数となっている。個人番号カードの交付事務については、12月末までの交付件数は460件で、平成27年度からの交付件数は3,685件で交付率(対人口)12.01%となっている。昨年7月から個人番号カードを利用した住民票・印鑑証明書・課税所得証明書の取得ができるコンビニ交付サービスが開始され、その利用件数は次のとおりであった。

年度	住民票	印鑑証明書	合計
30年度(4～3月)	128	102	230
元年度(4～12月)	118	81	199

合 計	246	183	429
-----	-----	-----	-----

平成 29 年 7 月から実施したコンビニ交付は、当初月平均 15 件だったのが、現在は月平均 22 件となっており、広く市民に周知、利用されてきている。また市外の取得場所は、伊豆の国市、沼津市、函南町の順に多く、県外では神奈川県、東京都、遠くは北海道で取得している人もいるとのこと。

個人番号カードの発行が増加し、より一層の業務効率化が図れるよう、引き続き発行業務に力を注いでいくことを希望します。

- ② 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談、結婚相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。消費生活相談は消費者生活センターとして毎週火・水・木曜日に相談員を配置し、伊豆の国市との広域対応により土日以外は相談を受けられる。また、結婚相談では 21 人の相談員が活動し、現在の会員登録は 36 名であるとの説明を受けた。会員登録者が固定化し、男女の登録数に差があり、年 2 回のうちの 1 回目のイベントは参加者 1 名、2 回目の参加者 2 名でいずれも中止となったとのこと。

今後は登録会員に拘らず柔軟なオープン参加によるイベント等の企画により、集いの場の提供を図っていくことを希望します。

各相談実績件数は次のとおりとなる。

期 間	行政相談	法律相談	消費生活相談	結婚相談
平成 30 年度	2 件	76 件	124 件	22 件 (閲覧)
平成元年度 (4~12 月)	2 件	48 件	84 件	8 件 (閲覧)

- ③ 国民年金事務では、本年度 12 月までの主な受付事務件数として取得・喪失申請 345 件、免除等申請 917 件との説明を受けた。また 20 歳の取得申請は、令和元年 11 月から日本年金機構での職権処理となったとのこと。障害年金の申請数は、本年度 12 月末までで 12 件 (昨年度 13 件) となっているとの説明を受けた。年金事務所との連絡を密にし、市民との年金事務に混乱が生じないように柔軟な対応を期待します。
- ④ 国民健康保険の給付状況について、10 月現在支給分の療養給付費及び療養費の一般分の支給額は 1,640,250 千円で前年同期比 82 千円の減、退職分の支給額は 1,666 千円で前年同期比 12,750 千円の減となった。高額療養費の一般分の支給額は 235,573 千円で前年同期比 11,884 千円の減、退職分の支給額は 0 千円で前年同期比 2,705 千円の減となった。退職分については、制度改正により新規加入がなくなり加入者数と支給額も減となる。一般分については、人口減や後期高齢者医療への移行などにより加入者が毎年 500 人程度の減少となり、療養給付費及び療養費が減少しているとの説明であった。市民に制度の情報や当市の抱える国民健康保険の実情を開示し、健康寿命の延伸に努めていただきたい。
- ⑤ 診療報酬明細書 (レセプト) の点検は、3 人の任期付職員により内容点検及び資格点検を行っており、成果が出ている。過誤による診療報酬の返還があり、平成 30

年度被保険者1人当たり1,203円の財政効果が見られるとのこと。引き続き点検業務を慎重に行い、誤った診療報酬の請求が行われないよう注視していただきたい。平成30年度から国民健康保険事業の広域化が始まったが、業務量は変わらないとのこと。また国民健康保険税は、来年度、県内統一化に向け検討が行われると説明を受けた。

- ⑥ 後期高齢者医療保険は、医療機関受診の際の窓口負担以外の医療費を、国・県・市町村による公費負担5割、現役世代からの支援金4割、被保険者からの保険料1割という割合で高齢者も直接保険料を負担している。本年度は静岡県後期高齢者医療広域連合に被保険者の保険料445,845千円を特別会計から、公費負担のうち市負担8.5パーセント分の医療給付費負担金402,368千円を一般会計から納付する予算額となった。被保険者数も年々増加の傾向で昨年度末6,368人(前々年度末6,248人)となった。医療費では1人当たり平成30年度824,225円(前年度822,301円)と増加している。2025年問題(団塊の世代が75歳以上になる)が提起され、財政負担が重くのしかかってくる懸念があるが、健康支援対策の充実により後期高齢者への医療費抑制効果が出てくることを期待します。

(2) 市民部 環境衛生課

- ① 廃棄物の減量対策事業では、指定ごみ袋の発注数は容量10~70Lまでの種類ごと、例年とほぼ横倍の状況であった。生ごみ処理器設置費補助金は、昨年度23件の交付実績だったのに対し、本年度12月末時点で18件の交付金申請があるとのこと。また今後の施策として、再資源化廃棄物集団回収事業の継続、広報誌、FMIS等を活用した3R運動の周知、食べきりキャンペーン「3010運動」の推進、事業系一般廃棄物の減量の取り組みに関し事業所への立ち入り調査等を実施していくとのこと。市民の取り組み状況と成果を見える化する方法で、家庭でのごみ減量化や「水切りプレス」の活用のPR、及び「リデュース・リユース・リサイクル」の3R活動を軸にしたゴミ減量化を図るための新たな施策を期待します。
- ② 不法投棄対策事業では、不法投棄処理量が平成30年度14,310kgであったのに対し、本年度12月末現在7,497kgと昨年に比べ減少傾向であるとのこと。県補助金を活用した監視カメラを修善寺総合会館、日向小川山田線、田代と設置、日向小川山田線については、不法投棄防止フェンスを設置し、投棄抑止の効果があったとのこと。市民協働による不法投棄回収処分事業では、昨年を活用実績は1件、本年12月末まで申請はないが、市民が自主的に回収してくるケースがあったと報告を受けた。監視カメラ、防止用フェンスに続き、本制度の更なる活用の促進により、回収効果が上がるよう期待します。
- ③ 環境保全事業では、水質検査(予算額249,804円)及び土壌検査(予算額151,200円)について公害防止協定又は水質汚濁苦情により次の検査を実施していることを

確認した。平成 30 年は、水質、土壌検査ともに異常なしとのこと。

- (1) 柿島養鱒場（水質検査） 一級河川地蔵堂川 2 か所
- (2) 日本エスエルシー（水質検査） 一級河川冷小川
- (3) 中外鉱業（土壌検査） 敷地内 1 か所
- (4) 一級河川大見川水系のうち馬場沢橋、大東橋、新橋、小川橋付近の各 1 か所ずつ。

自動車騒音常時監視業務は、自動車の騒音状況を 5 ヶ年の実施計画書に基づき毎年調査を実施し、環境省に報告する業務である。調査路線は次の通りである。

- (1) 平成 29 年度 国道 136 号線 5 区間調査
- (2) 平成 30 年度 国道 136 号線 1 区間及び県道伊東修善寺線 1 区間の調査
- (3) 令和 元年度 国道 136 号線 2 区間の調査実施

1) 修善寺 I C ~ 大平 I C 2) 青羽根出口交差点 ~ 湯ヶ島温泉入り口

- ④ 伊豆市環境基本計画では、来年度 5 年目で中間の見直しの機会である。今年度までの実績結果の進捗状況を確認し、未達成理由・施策変更の必要性等、見直しを検討していただきたい。昨年も指摘したが、各課の環境目標に係る具体的な施策を定めて進捗管理しているが、数値目標が明確になっていない。主観的評価ではなく数値に基づく根拠のある評価をお願いしたい。進捗状況管理表の評価配分が達成し満たされたものは、新たな目標値と成果目標を示す見直しを期待したい。市民にわかりやすい目標値を定めることにより市民に環境保全運動をもっと身近に感じてもらい、その実効性を実感できる施策の取り組みをお願いしたい。

(3) 市民部 税務課

- ① 本年度の各市税並びに国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の 12 月末現在の調定額、収納額、還付額及び徴収率は、次の表のとおりであった。

(単位：円/%)

区 分	調定額	収納額	還付額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差
市 民 税	1,507,612,910	1,025,386,693	984,900	67.94	101.03	0.02
個人	1,339,572,310	858,277,293	0	64.07	102.33	0.48
法人	168,040,600	167,109,400	984,900	98.85	91.73	-0.01
固定資産税	2,339,455,559	1,822,206,365	840,312	77.85	100.02	-0.24
軽自動車税 (種別割)	105,030,900	102,058,000	242,500	96.93	102.71	-0.33
軽自動車税 (環境性能割)	235,200	235,200	0	100.0	—	—
市たばこ税	172,217,795	154,073,426	0	89.46	101.79	0.06
入湯税	89,581,200	88,948,400	50,000	99.23	91.27	1.71
計	4,214,133,564	3,192,908,084	2,117,712	75.71	100.32	-0.14
滞納分	306,444,284	47,984,189	424,148	15.51	84.15	-0.88

合計	4,520,577,848	3,240,892,273	2,541,860	71.63	99.03	0.52
----	---------------	---------------	-----------	-------	-------	------

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の本年度12月末の現年分調定額は、4,214,134千円で前年度同時期と比べ13,306千円の増額となった。

国民健康保険税の収納状況は、12月末現在で次のとおりであった。

(単位：円・%)

区分		調定額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差	
国民健康保険税	現年度分	一般	789,263,528	62.77	96.83	0.84
		退職	441,572	54.04	6.74	-10.05
	滞納分		243,998,110	18.19	84.76	2.29
	合計		1,033,703,210	52.24	93.17	2.24

介護保険料は、現年度12月末現在の収納額486,043千円(対前年度比100.58%)、後期高齢者医療保険料では、現年度12月末現在の収納額219,999千円(対前年度比107.43%)であった。

- ② 不納欠損処分件数と金額について、令和元年12月27日現在で次のとおりであった。差押執行状況では、224件24,884千円の取立額を計上している。

(単位：円)

税目	不 能 欠 損 処 分					
			執行停止		時効	
	人数	税 額	人数	税 額	人数	税 額
個人市民税	292	9,090,994	228	7,641,096	64	1,449,898
法人市民税	20	1,056,100	18	956,100	2	100,000
固定資産税	885	37,673,428	781	35,774,799	104	1,898,629
軽自動車税	148	646,400	112	497,200	36	149,200
入湯税	6	4,537,318	3	4,042,918	3	494,400
計	1,351	53,004,240	1,142	48,912,113	209	4,092,127
国民健康保険税	358	22,744,869	307	20,593,120	51	2,151,749
後期高齢者医療保険料	51	1,118,700	28	799,700	23	319,000
介護保険料	188	3,420,390	88	1,581,890	100	1,838,500
合計	1,948	80,288,199	1,565	71,886,823	383	8,401,376

- ③ 滞納者電話催告業務については、12月末までに3,624件の発信を行い、3,624件の通話件数中997件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を10件受け付けている。現在は、口座引き落としできなかった人を中心に電話での催告業務を行っていることを確認した。

- ④ コンビニ収納は、導入税目(市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の総利用件数が令和元年12月末現在29,423件、前年同期比2.0%の増加となった。取扱金額では令和元年12月末現在371,580千円、前年同期比6.7%、23,182千円の増加となり、納税者の利便性のアップが収納率のアップにつながることを確認した。

- ⑤ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度25件、64,856千円の徴収移管を行った。機

構への負担金は 4,315 千円で前年度徴収実績割が 1,246 千円減となった。移管予告効果による納付は 40,302 千円で前年度より 8,303 千円の減額を確認した。

今後も、滞納整理機構との連携を図り、県との個人住民税徴収対策本部会議が設定する収入率を目指し、効果ある徴収手法の取り組みと徴収強化を期待します。

(4) 市民部 清掃センター

- ① 一般廃棄物収集処理業務は、市内 4 コースを 4 業者で 3 年間の長期継続契約を締結し、市内 795 箇所のごみステーションからのごみの収集を行っている。平成 30 年 10 月に市内 4 業者と入札により長期継続契約（令和 3 年 7 月まで）の業務委託を締結したと予算執行状況を確認した。

節・細節	予算額	支払済額	予算残額	執行率	前年度決算額
一般廃棄物収集運搬業務委託料	167,686,000	111,277,600	56,408,400	66.36	167,985,000
一般廃棄物臨時収集運搬業務委託料	4,580,000	2,163,915	2,416,085	47.25	4,383,000

(単位:円/令和 2 年 1 月 9 日現在)

ごみ集積所の取り忘れ防止、イエローカードの適正な運用と迅速な回収等に努め、市民の理解、協力を得ながら事業推進に取り組んでいるとのこと。

- ② リサイクル事業については、2 施設と 1 委託施設の運営と次の資源ごみの回収の状況について確認した。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年 12 月現在
資源ごみ品目数	18 種	18 種	18 種
数量 (kg)	874,396	843,800	617,905
金額 (千円)	14,796	12,602	6,302

平成 30 年 8 月から羽毛布団の受け入れを開始した。また同年 11 月からは、資源ごみ品目の紙製容器包装は「その他の紙」に変更し、包装紙に加え、はがき、トイレットペーパーの芯、カレンダーやコピー用紙等も受け入れられることとなった。

- ③ 汚泥再生処理センター（ピュアプラザ）は、安定した汚水処理を維持するために、施設の設備機器に求められる性能水準を保つ修繕工事を、施設の長期延命化を図るために計画的に実施している。し尿処理の状況は、次のとおりであった。

年度区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (12 月末)
搬入台数 (台)	3,401	3,360	3,326	2,426
搬入日数 (日)	243	244	244	183
搬入量 (kℓ)	8,176	7,998	8,041	5,877
搬出量 (kg)	347,507	335,033	315,523	218,750